

◆JBN正会員向け事業のご紹介

住宅瑕疵担保責任保険団体割引制度について

JBNは瑕疵保険法人5社から保険料の割引、基礎配筋自主検査ができる団体として認定を受けています。JBN正会員が一定の設計施工基準を満たした仕様で住宅瑕疵保険を申し込むと、保険料の割引(団体割引)が受けられます。

団体割引が利用できる瑕疵保険法人と割引を適用させるための設計施工基準

●株式会社日本住宅保証検査機構

外壁通気工法(外装材の裏に通気層を設けた工法)

●住宅保証機構株式会社

性能表示制度における「劣化軽減等級2」に相当する基準

●株式会社住宅あんしん保証

基礎の立ち上り部分の高さ地上部分で400mm以上

●ハウスプラス住宅保証 株式会社

外壁通気工法(外装材の裏に通気層を設けた工法)

●株式会社ハウスジューメン

性能表示制度における「劣化軽減等級2」に相当する基準

申込方法

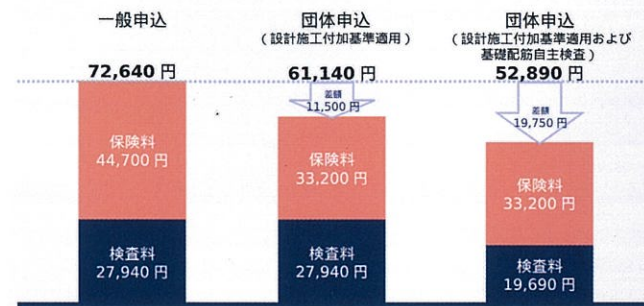
保険法人ごとに申請方法が異なります。詳しくはJBN事務局までお問い合わせください。

保険料参考例

- ・株式会社日本住宅保証検査機構 … JIOわが家の保険
- ・中小企業者向けコース …… 保険金額2,000万円
- ・住宅の延べ床面積 …… 100㎡以上125㎡未満

	一般住宅の場合	団体割引を適用 上記設計施工基準を 適用した場合	団体割引を適用 上記設計施工基準を適用し、 基礎配筋検査を自主検査
保険料	44,700円	33,200円	33,200円
検査料	27,940円	27,940円	19,690円
合計	72,640円	61,140円	52,890円
差額		11,500円	19,750円

保険料参考例 JIOわが家の保険(中小企業者向けコース)



* 保険金額2,000万円 延床面積100㎡以上125㎡未満の場合
* ペーパーレス割引適用時の保険料は上表の保険料から2,000円を差し引いた金額です。

刊行物のご案内 (刊行物のお申込みはJBNホームページをご覧ください。)

マナーアップハンドブック
【工事現場編】
手帳サイズ 32ページ

挨拶の基本から現場近隣への挨拶まわり、車の止め方、身だしなみ、言葉づかいなど現場マナーの基本をご紹介します。

中大規模施工管理マニュアル
A4版 87ページ

JBNは国土交通省令和3年度環境・ストック活用推進事業の支援により、木造住宅を中心に事業展開する大工・工務店が新たに非住宅木造建築の分野に参入することを想定した、地域工務店向けの「中大規模木造建築物の施工管理マニュアル」を作成しております。PWAで整備されている「構造木工事監理マニュアル」と併せて利用することにより、非住宅建築に求められる安全で高品質な木造建築物が我々の手で確実に施工されることを期待しています。

林野庁×うんこドリル 森とくらし
林野庁 監修

森林の役割、林業や木材利用の意義などについて広報する子供向けのコンテンツが充実。下記のページからダウンロードできます。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/unkodrill/moritokurashi.html>

ここまでできる木造建築のすすめ
(一社)木を活かす建築推進協議会 発行

建築基準法、告示、設置基準などの法令に基づき、建物の用途ごとに、適用される要件等について分かりやすく示しています。用途別以外にも、「木造と防火」「構造設計・構造計算」についても最新の情報に基づき、図表や写真を用いて解説しています。下記のページからダウンロードできます。

<https://www.kiwoikasu.or.jp/technology/221.html>

JBNはさまざまなご相談(技術、法律、支援等)をお受けしております。

ホームページ(トップページの最下欄)のお問合せフォームをご利用いただくか、下記へお問合せください。

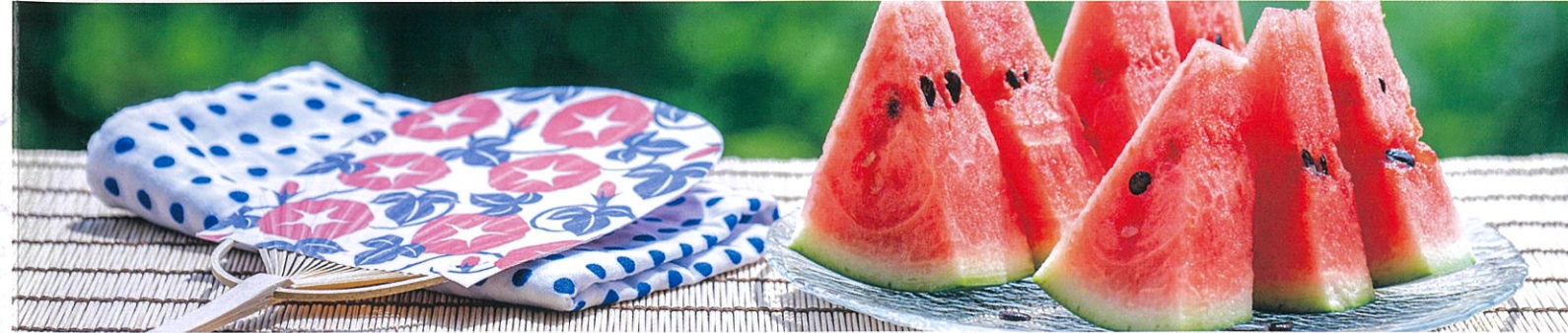
JBN Japan Builders Network
【発行・お問合せ】
一般社団法人JBN・全国工務店協会 〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階
Tel.03-5540-6678 Fax.03-5540-6679 E-Mail:jbn@jbn-support.jp URL:https://www.jbn-support.jp

JBN REPORT

全国工務店協会

7月号

Vol.93
2024



◆JBN全国会員交流会2024 in 愛媛

今年度の全国交流会は、愛媛県で開催します。今年度をもって、地方での全国交流会は休止になりますので、ぜひ皆様ご参加下さい!

●日程

- ・9月25日(水):ゴルフコンペ
- ・9月26日(木):式典・講演・工務店事例報告&ディスカッション/懇親会
- ・9月27日(金):分科会

●参加費

- ・15,000円/人(26日と27日の両日参加)
- ・10,000円/人(懇親会不参加・他プログラム参加)
- ・10,000円/人(懇親会のみ参加)

●講演内容(26日)

～事業者と行政の連携で住まいは変わる～ 鳥取で生まれたとっとり健康省エネ住宅「NE-ST」はさらにその先へ。

講師 榎原 章二氏 (鳥取県生活環境部 暮らしの安心局 住宅政策課 企画担当 課長補佐)

開催概要・申込用紙は、こちらの二次元コードもしくは協会HPよりご覧いただけます▶▶▶



●分科会プログラム(27日)

分科会	委員会	議題	講師	内容
第1部分科会	A 国産材委員会	世界の木材情勢から地域材の循環を考える	木村 司 様 (木材木材工業株式会社 代表取締役)	日本の木材輸入量が減り続ける中で、木材の地域内循環モデルが目まぐるしく見られています。地域の木材を使うものがたりは工務店にとって大きな武器になります。国際商品である木材をめぐる情勢について、世界の動向から地域材の活用事例まで幅広く木村委員が語ります。
	B 環境委員会	断熱ジャーナリストが語る!『性能の価値』をどう伝えるのか。	高橋 真樹 様 (ノンフィクションライター)	「断熱」が日本を救う 健康、経済、省エネの切り札」著者
	C 情報調査委員会	「4号特例縮小…ここでしか聞けない最新情報の全て!」	青木 哲也 様 (株式会社青木工務店 代表取締役)	① 社会資本整備審議会建築分科会専門委員 ② 確認審査対象見直しにかかる申請・審査マニュアル検討委員会 委員 ③ ZEH水準等の建築物に係る必要量の早見表・基礎スパン表等の作成委員会 委員
	D 経営対策委員会	「生き残れる工務店」を目指そう!	相羽建設(東京)× 藤小林建設(埼玉)× 阿部建設(名古屋)	「取組報告&ディスカッション」
第2部分科会	E 大工育成委員会	「それぞれの工務店スタイルと大工育成の成果と悩み…」	三浦 祐成 様 (株式会社新新聞社 代表取締役)	2024年4月より働き方改革をはじめ、建設業界にもその影響が大きく出ています。大きな変革を迎えている今こそ、大工の正社員化を回り、他社との差別化を図るときです。育成、採用、評価等の事例報告、勝ち残りへ向けて、パネルディスカッションを行います。
	F 次世代の会	「工務店は人なり」-工務店を巻きこく諸問題解決のヒント-	三浦 祐成 様 (株式会社新新聞社 代表取締役)	人手不足がもたらす工務店業界の課題と影響は多岐にわたります。大工の入職、人事評価や教育制度の拡充、なにより人が成長できる会社づくりは難しい問題であります。今回、新刊ハウジング発行人の三浦氏をお呼びして、人手不足や教育の課題に対する新たなアプローチや解決策を共有し、議論するパネルディスカッションを開催いたします。
	G 既存改修委員会	「リフォーム工事での4号特例縮小問題」	青木 哲也 様 (株式会社青木工務店 代表取締役)	2025年4月より4号特例が縮小されます。そこで特例が見直されるポイントの解説の他、リフォーム工事に関してどのような影響が予想されるのかを確認していきます。法改正までの半年間の個社の体制づくりのヒントが得られる機会となることを期待しております。
	H 中大規模木造委員会	木造建築の未来を拓く「中大規模木造建築の課題と可能性」	中山 紀文 様 (株式会社創樹社 代表取締役 社長)	木造建築の最新トレンドや革新的な取り組みについての洞察を伺うとともに、地域工務店の規模や技術力を活かした、中大規模木造建築の新たな市場への参入や競争力強化に向けた戦略を共有し、持続可能な地域社会の構築を目指します。

◆第17期 第2回 理事会報告

5月31日(金) 14:00~17:00 場所 ビジョンセンター東京

参加者 理事総数20名のうち出席18名、監事総数3名のうち出席2名

第17期第2回理事会が開催され、審議事項として、第16期事業報告案や第16期収支決算案、役員等規程の改定、石川県連携団体の設立、連携団体への報奨金制度、住宅月間の大員表彰、住宅金融支援機構の住宅改良工事確認業務、GAPPA notoへの協賛金、などについて審議しました。

さらに、関連事業者会員および賛助会員の入会報告、役員

立候補者名簿、代議員総会までのスケジュール、代議員総会当日の流れ、ブロック会議日程、全国会員交流会、外間団体等(委員会、WG、ヒアリング)に派遣する役員等への謝金および交通費の支給についての報告がありました。

その後、その他の事項として、法改正に伴う報告と説明などがありました。

◆委員会報告

情報調査委員会 5月10日(金) 場所 ビジョンセンター有楽町+オンライン開催併用 参加者 51名

情報調査委員会は、国や地方行政、住宅関連団体など外部から工務店が持続するために必要な各種情報を収集し、会員工務店経営に活かせるように伝えていくとともに、活動を対外的に広報する委員会です。

今年度第1回の委員会では、国土交通省住宅局参事官(建築企画担当)付 建築デジタル推進官の藤原様をお招きし、建築分野のDX政策の動向について説明いただきました。建設技能労働者の高齢化やDXに関する政府方針を背景に、建築確認のオンライン化や中間・完了検査のリモート化などについて、今後の方針や流れについて、お話しいただきました。

また、3次元の形状情報と室等の名称面積、部材の仕様性能、仕上げ等、建物の属性情報BIM (Building Information Modeling) による建築確認の環境整備の概要とガイドラインについても説明がありました。新築する建築物のほぼ全ての確認申請をBIMデータを用いて行うことで、申請・審査の効率化を図り、共通化されたBIMデータやその伝達手法を社会に共有するなど、BIMの可能性がさらに広がります。住宅業界全体の業務効率化に対する将来性と有益性についても、情報共有をしていただきました。

青木副委員長からは、4号特例縮小の最新情報と神奈川県木造



住宅協会が取り組んでいる「ホームズ君」などを想定した指定確認検査機関での木造建築物電算プログラム認定ソフトでのデータ審査の合理化について説明がありました。

さらに、外部団体委員会などから以下の報告がありました。

- ・久原副会長より、全木協が現在取り組んでいる令和6年能登半島地震における木造応急仮設の現状について
- ・尾崎副委員長より、外部委員会に出席いただいている住団連の住宅性能向上委員会の住宅性能評価等と省エネ適判審査について
- ・池田副会長より、国土省の建設業の一人親方問題に関する検討会での社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインの情報共有

その後、各地域の連携団体と都道府県と締結している木材利用促進協定について、締結までの経緯と締結後の活動内容が報告されました。

- ・神奈川県木造住宅協会の内容を、青木副委員長から
- ・ちば木造ネットワークの内容を、竹脇理事から
- ・愛媛県中小建築業協会の内容を、同事務局長の芳野様からご報告いただきました。

最後に、事務局より9月に愛媛県で開催される交流会の概要について説明があり、委員会を終了しました。

環境委員会 5月20日(月) 15:00~18:00 場所 東京国際フォーラムおよびオンライン 参加者 60名

国立保健医療科学院 生活環境研究部 特任研究官 秋葉道宏様、一般社団法人浄水器協会 事務局長 青木一男様、株式会社サイエンス 取締役専務 平江真輝様をお招きし、適切な飲用水についての解説や、浄水器やファインバブルについて、専門的な視点から解説していただきました。ここでは、秋葉先生のご講演内容をご紹介します。

「住まいと水」をテーマに、日本の水の安全性についてお話いただきました。日本の水は水道から直接飲める国の一つであり、世界でも限られた12カ国の中に入っています。内閣府の調査によれば、特に措置を講じずに水道水をそのまま飲んでいる人は増加傾向にあり、令和2年の調査によれば43%が直接飲んでいました。

日本の水道水は厳格な水質基準に基づいて管理されており、主に浄水場で塩素消毒が行われています。しかし、地域によっては井戸水を飲んでいる人もおり、これは水道法の適用外です。水道法の適用外の小規模貯水槽では、水質管理が不十分な場合もあり得ます。

ペットボトル入りの水は食品衛生法の適用を受けています。日本の水道システムは基本的に安全ですが、浄水場から家庭までの過程で水質の変化が起こる可能性もあります。

安全性の維持には科学的根拠があり、日本の平均寿命の向上にも寄与しています。ただし、受水槽の管理が不十分な場合など、注意が必要な点もあります。

工務店紹介

Introduction of construction companies

静岡県浜松市にある、1971年創業の足立建築。二代目社長の足立さんは、約15年前から全棟で住宅性能評価を取得するなど、省エネや耐震性に配慮した家づくりに早くから取り組んできました。

また自社で得た知見を生かし、地元事業者向けに「温熱教室」と銘付けた省エネ設計技術の勉強会を開催してきたほか、国土交通省の補助事業「住宅省エネルギー技術講習会」では講師を務め、今年度からはJBNの環境委員会の委員長にも就任。業界をボトムアップするための活動にも尽力しています。

自らを“サステナブルアーキテクトビルダー”と表現する足立さんの指針は、10年先を見据えた家づくり。「住宅施工の技術は常に進化しており、今ある

「持続可能な家づくり」で業界をリード
業界底上げのための活動にも奔走



株式会社 足立建築

足立 操 社長

住宅はどんどん古くなってしまふ。だからこそ、未来を見据えた家づくりの重要性を広く啓蒙したい」と話し、メールマガジンやYouTubeを通じた一般ユーザーへの情報発信も積極的に行っています。

こうした取り組みは、知識欲の高いユーザーからの根強い支持を獲得。住宅見学会には県外からも希望者が訪れるなど、先進的なビルダーとして確固たる地位を確立しています。

新築の価格高騰が続くなか、同社でも性能は担保しながら価格を抑えた規格住宅なども提案していますが、足立さんが今後重要視するのは中古住宅市場の活性化。そのためには、性能や循環性に配慮した新築住宅を普及させ、

それらを施工できる工務店を増やすことが求められます。

その鍵となるのは、地域工務店の連携強化。これまでも静岡木の家ネットワーク等での活動を通じて地元事業者の関係構築に取り組んで来た足立さんですが、鳥取県の健康省エネ住宅を例に挙げ、行政との連携や地域独自の高性能住宅の展開にも意欲を見せます。

足立さんのビジョンと行動力は、持続可能な未来を見据えた家づくりの新しいスタンダードを築いています。

▶同社の規格住宅「Ordinary Houseプロジェクト」の施工例。高い性能と、「誰もが住みやすい」という足立さんの理想が詰め込まれている。



関連事業者紹介

Introduction of related businesses

札幌市に本社を置くカキプロは、建設業に特化した総合保険代理店です。2002年の設立以来、建設現場におけるさまざまなリスクに対応する保険商品を提供し、専門知識と経験を生かして業界のニーズに対応しています。

JBNとの連携が始まったのは10年ほど前。会員に向けて展開されている「建設総合補償制度」は同社独自の商品で、新築工事中の地震による損害が補償されるのが最大のポイントです。

通常、建設中の地震による損害は施工主が負担すると取り決められているケースが多いなか、地震リスクまでカバーするこの保険の独自性は事業者からも広く支持されています。

「お施主様からの“建設中に地震が来

建設中の地震被害を補償する保険
の提供により存在感を発揮



株式会社 カキプロ

藤原 克記 社長

たらどうするの”という質問にも、“こういう保険に入っているから安心してください”と言えるのは大きい」と社長の藤原さん。現在、JBN会員は224社がこの保険に加入しています。

今年1月の能登半島地震の後にはこの商品への問い合わせが急増し、その半数程度が契約に結びついたとのこと。今後もホームページの内容を拡充するなどして情報発信を行い、顧客を拡大していきたい考えです。

また、同社ではJBN会員に向けた工務店のリスクマネジメントについてのセミナーも各地で開催。労災事故を始め、建設業界のさまざまな事例を扱ってきた経験を基にしたセミナーは、現場で生かせる実践的な情報ということで

好評を得ており、工務店の安全意識向上に貢献しています。

次の展開として藤原さんが検討しているのが、団体のメリットを生かした割安な火災保険の提供。また、来年に迫る4号特例縮小に向けて、構造設計の会社とも協業し構造計算業務をサポートできるような事業も模索中です。

工務店の信頼と安全を支えるパートナーとして、同社への期待は今後ますます大きなものとなりそうです。

▶建設中の地震被害もカバーする「建設総合補償制度」のパフレット。多くのJBN会員に支持されている。

